

令和 6 年度 第 2 回 東区自治協議会 議事概要

開催日時	令和 6 年 5 月 28 日（火）午後 2 時 00 分から午後 4 時 00 分
会場	東区プラザ ホール
出席者	【委員】 大川委員、中濱委員、椎谷委員、渡辺委員、小嶋委員、長谷川（徳）委員、吉田（侑）委員、佐藤（清）委員、松川委員、近藤委員、月岡委員、佐藤（美）委員、後藤委員、大野委員、佐藤（恵）委員、樋口委員、関塚委員、田中委員、長谷部委員、行田委員、鈴木委員、津野委員、長谷川（瑞）委員、山田委員、吉田（香）委員、土田委員、生野委員、田宮委員 計 28 名 〔欠席：貝津委員、川上委員、大澤委員、塩原委員〕 【事務局】 （本庁） 中原市長、上村市民協働課長、藤田学校支援課地域クラブ活動推進室長 （区役所） 斉藤区長、野本副区長（総務課長）、澤田地域課長、金子区民生活課長、星野健康福祉課長、皆川保護課長、鈴木建設課長、竹田石山出張所長、石山図書館長代理 森主任、古泉東区教育支援センター所長、青柳中地区公民館長、地域課職員
1. 開会	（佐藤会長） 定刻となりましたので、これより令和 6 年度第 2 回東区自治協議会を開会します。 はじめに、区長よりひと言あいさつをお願いしたいと思います。 （区長） 皆様、こんにちは。本日はお足元の悪い中、お集まりいただきましてありがとうございます。 まず冒頭に、昨日、夕方に、マムシが逃げたという話が、紫竹 4 丁目であったということで、本庁の所管課をはじめ、区役所においても、いろいろ情報共有をしたり、小学生、保育園、通学路に影響があるといけませんので、その辺りの情報共有に努めていたところですが、すでにネットニュース等でも流れていますが、無事に区民生活課の職員が捕獲したということで、皆様にはご安心いただきたいと思います。 私から 1 点、皆様をお願いしたいのが、また出水期がまいります。梅雨に入り、雨の多い季節となります。東区は、令和 4 年の 8 月 4 日の豪雨で、浸水被害が出ています。区役所において、例えば側溝を改善するといった取り組みは行っているところですが、まだ抜本的な改善には至ってないところです。皆様のほうからは、ぜひハザードマップと、避難行動について、いま一度確認をいただきたいと思います。また、雨水浸透枳の設置や、防水板の設置などについては、補助制度もありますので、あらためてご確認いただければと思っています。 本日は、15 時から市長懇談会が開催されます。16 時までということで、長時間に渡りますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。よろしくお願いします。

(事務局)

引き続き、議事に入ります前に、事務局から報告と確認をさせていただきます。

本日は、貝津委員、川上委員から欠席のご連絡を頂いていますが、出席者数が、新潟市区自治協議会条例第9条第2項の規定に達していますので、本会議は成立しています。

また、報道関係者から取材の申し出があった場合は、許可してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

はい、そのようにさせていただきます。

ここで資料の確認をします。本日の資料は、次第、資料1-1から資料4、参考資料としまして2種類、市長との懇談会の資料2種類となります。資料4につきましては、事前に送付させていただいた資料となります。そのほかの資料は本日机上配布となっていますので、ご確認をお願いします。資料に不足がございましたらお知らせください。

それでは、佐藤会長より、議事進行をお願いします。

(佐藤会長)

はい、本日もよろしくお願いします。日々、寒暖の差が厳しくて、暑い日もあり、今日は少し寒いような気もします。体調に十分気を付けられて、会議に参加をしていただければと思っています。

本日、15時から市長との懇談会が予定されています。それに伴い、準備等がありますので、この会は14時45分をめどに、いったん休憩をはさみながら、速やかに進行をしていきたいと思っていますので、皆様のご協力をお願いしたいと思っています。長時間となりますが、皆様、どうぞよろしくお願いします。

それでは、議事を進行する前に、4月の全体会において新たな委員として、中濱榮市様、大野裕明様、川上文菜様の3名を決定しました。任期としては、5月1日より、令和7年3月31日までとなります。参考資料としまして、第9期東区自治協議会委員名簿と部会名簿をお付けしましたので、後ほどご確認をお願いしたいと思います。

部会につきましては、前任委員の部会に入っていただいています。本日2人の委員の方が来ていますので、ごあいさつを頂きたいと思っています。まずは、中濱榮市様、よろしくお願いします。

(中濱委員)

お疲れ様です。桃山校区コミュニティ協議会の中濱と申します。何もわかりませんが、一生懸命勉強させていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

(佐藤会長)

よろしくお願いします。大野裕明様、よろしくお願いします。

(大野委員)

2. 自治協議会関連事項 各部会報告 (1) 各部会報告 ・第1部会	東区社会福祉協議会の大野裕明と申します。帯川に替わりまして、この4月に着任しました。自治協議会では、5年ほど前に、江南区で、支え合いのしくみづくり推進委員の立場で携わらせていただきました。東区は私の地元でもありますので、精一杯取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いします。 (佐藤会長) ありがとうございました。これからもよろしくお願いいたしますと思います。 それでは、議事を進行したいと思います。はじめに、2. 自治協議会関連事項(1) 各部会報告です。それでは、市民協働部門の第1部会から、報告をお願いします。 (田宮委員) 令和6年度第2回東区自治協議会第1部会は令和6年5月17日金曜日午後3時半から、東区プラザ講座室1で開催しました。出席者は記載のとおりとなります。 1. 令和6年度自治協議会提案事業について (1) 1部会で実施する事業の方向性 今年度、実施する事業の方向性や今後のスケジュールについて事務局より提案があり、東区総務課で作成予定の防災に関するリーフレットを活用した事業を行うことで決定しました。 (2) 全体委員研修会の振り返りおよび意見交換 5月10日に行われた区自治協議会全体委員研修会における分科会での話題について、研修に参加した委員より報告があった後、意見交換を行いました。 (3) 東区総務課で作成予定の防災に関するリーフレットの内容検討 東区総務課で作成予定の津波ハザードマップなどを掲載したリーフレットの内容について説明がありました。その後、委員同士で掲載する内容について、アイデア出しを行いました。 アイデアの中で出た意見として、1つ目は配布したリーフレットを各家庭で長期保管してもらうための工夫が特に最重要だと考えるということで、いいものをつくっても、保管してもらえないと意味がないという意見が多く聞かれていました。次に、リーフレット内に二次元コードを掲載し、より詳細で最新の情報を見ることができるといいと思うというところで、たくさんの情報を載せても逆に見にくくなるため、変わる情報や細かい情報は二次元コードでアクセスできるようにし、なるべく見やすさを重視したほうがいいのではないかという意見もありました。最後に、従来のハザードマップは、色分けがあいまいでわかりづらいと感じるため、はっきりと一目でわかるような色分けを行うといいという意見がありました。 次回開催日は、令和6年6月14日金曜日午前10時から、東区プラザ音楽練習室1で開催予定です。 (佐藤会長) はい、ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、第2部会、第3部会の方で、何かご意見・ご質問がある方はいらっしゃいませんか。
---	---

(行田委員)

防災に関するリーフレット内のハザードマップですが、これは津波だけなのでしょう。例えば、洪水はあまり関係ないのかなと。先ほども区長からお話があったように、雨が降ったりすると洪水の危険性もあるので、洪水に関するハザードマップもあったほうが本当はいいのではないかという気がするのですが。津波だけに特化するということも、どうかなという気がします。

(区長)

ご質問ありがとうございます。現在、洪水、津波、浸水という、ハザードマップが3つ一緒になったものが、中学校区ごとに各ご家庭に配られています。今回、津波に関しまして、能登半島地震で実際に津波の来る心配のない地域の方々も、あわててしまったというようなことも反省点としてありました。やはり津波に関しては、いま一度皆さんにしっかり確認していただくということで、能登半島地震の反省も踏まえて、今回は津波ハザードマップにまずは特化したものをというふうに考えているところです。

今後、ご意見をいろいろ伺うこともあると思いますので、たくさんのご意見を頂ければというふうに思っています。よろしくお願いします。

(佐藤会長)

そのほかにご意見、ご質問はありますでしょうか。

(長谷川(徳)委員)

要望ということで出したいのですが、防災に関するリーフレットを作るなかで、避難所というのは、マニュアルがあるのですが、一時避難場所に関するマニュアルや情報も載せていただきたいと思います。また、東区一律で出される避難指示を細かくできないものかどうかということと、それから指示は出るのですが、解除がどうなるのかなということで、誰がどう判断するのかということが知りたいと思っています。実際、避難指示が解除されるまでいる人や、朝までずっといたという人もいますし、自分の判断で勝手に帰る人もいるため、こういった点もできたら網羅していただきたいなと思っています。お願いします。

(区長)

はい。ご意見ありがとうございます。貴重なご意見頂きましたので、参考にさせていただきます。場所に限らず避難行動を促されるのでというお話があったのですが、例えば洪水の被害であれば、川ごとに、避難行動を促しています。ただ、津波の場合は、どこにいるかが皆さんわかりませんので、特に沿岸部ということになるのですが、避難行動を促すということは、津波の場合はさせていただきます。洪水に関しては、川ごとになるのですが、津波の場合は、地域を区切った避難行動というのは、基本的には難しいのかなと思っています。ですが、おっしゃるように、場所によっては津波が来ないと言われている地域もありますので、そういったところは、やはりハザードマップをご確認いただくということ、それから地震が起きたときにどこにいるかというのはわかりませんので、自分の場所のハザードマ

	ップがわかるようなアプリもありますので、そういったところで情報を確認していただくのが一番いいのかなと思っています。 またいろいろなご意見頂ければと思いますので、よろしくお願いします。 (佐藤会長) はい、そのほかにご意見・ご質問、ありますでしょうか。重要な課題ではありますので、この場だけに限らず、また適当な場所にご意見等出していただければなと思っています。ありがとうございました。 次に、福祉・教育・文化部門の第2部会から、報告をお願いします。 (吉田(香)委員) 2部会の報告は、吉田香那子よりさせていただきます。 令和6年度第2回東区自治協議会第2部会は令和6年5月14日火曜日午後2時半から4時まで東区プラザ音楽練習室2で行いました。出席者は記載のとおりです。 1. 令和6年度自治協議会提案事業について (1) こども食堂へのインタビュー結果の報告 インタビュー結果について、実施した委員から報告を行いました。報告に基づき、事業内容について、検討を行いました。 主な意見としては、ボランティアによる運営のため確実性が低く、高齢化も進んでいるため、人手が足りない食堂がある。食材は、開催日に合わせて必要なものをタイムリーに提供してもらえるとありがたいという声があった。食堂を持続可能なものにしていくには、地域の理解と協力が不可欠なので、どういう活動をしているか、どういう協力を求めているか、わかってもらえるような取り組みが必要ではないか。のぼりをつくる案というものについては、好意的なご意見が多かった。愛称について、東区独自のこども食堂の愛称をつくってみてはということのを伺ってみたところ、各食堂がそれぞれの思いがあって、すごく賛成という方もいらっしゃいましたし、「こども食堂」という名前が今のところいいと思っていらっしゃる方もいるなど、個々に思いが違うので、食堂の名前をあらためて決めるのは難しいかもしれないというような内容でした。 次回開催日は、令和6年6月11日火曜日午後2時半から、東区プラザ音楽練習室2にて行います。
・第3部会	(佐藤会長) 第1部会、第3部会の方で、ご質問・ご意見等がある方、いらっしゃいませんか。よろしいでしょうか。それでは次に、産業・環境部門の、第3部会から報告をお願いします。 (行田委員) 第3部会の行田です。 令和6年度第2回東区自治協議会第3部会は、令和6年5月9日木曜日午前10時から11時15分、東区プラザ音楽練習室2において、記載のとおり出席者で開催しました。 1. 令和6年度自治協議会提案事業について

3. 報告事項 (1) 令和 5 年度東区組織目標について	(1) コンテンツ製作にあたっての事前調査および取材に関して 東区の南側エリアを大形エリア、中野山エリア、紫竹・江南・石山エリアの大きく分けて 3 つとし、そこを意識しながら調査を進めていくことになりました。各エリアにおける気になるスポットの候補について、話し合いを行いました。また、スケジュールについて、一度事務局で案を検討し、それを踏まえて次回の部会で協議することになりました。 主な意見としては、各エリアはそれぞれある程度の広さがあるため、調査や取材に行く際には、事前に計画を立てた上で臨むほうがいいのではないかという意見が出ました。また、自家用車を使うと、駐車をどこにしたらいいのかという問題があるため、区バスをはじめとした公共交通機関を活用すると良いのではないかという意見も出ました。 次回開催が、令和 6 年 6 月 13 日木曜日午前 10 時から、東区プラザ音楽練習室 2 で開催します。 (佐藤会長) ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、第 1 部会、第 2 部会の方で、何かご意見、ご質問がある方、いらっしゃいませんか。 (吉田 (香) 委員) 2 部会、吉田です。過去に、「歴史浪漫スタンプラリー」があったと思うのですが、私も実行委員やらせていただいております、歴史的なものがかなりマップにも入っていますのでもしよかったら、ぜひ参考にされてみてはいかがでしょうかと思いました。 (行田委員) ありがとうございます。今、お話しいただいた点も参考にコンテンツの制作に取り組んでいきたいと思います。 (佐藤会長) そのほかにご意見・ご質問、ありますでしょうか。ありがとうございました。 次に移らせていただきます。3. 報告事項 (1) 令和 5 年度東区組織目標についてです。こちらは斉藤区長からお願いします。 (区長) それでは、お手元の資料 2 をご覧ください。まず、令和 5 年度の東区の組織目標についてご説明したいと思います。まず、内容をご説明する前に、組織目標の位置付けについて、若干ご説明します。新潟市では、成果志向の行政運営の確立、また説明責任の徹底を図るため、部や区が、毎年度それぞれの組織目標を掲げ、その目標に基づいた目標管理を実施しています。区の組織目標は、各区役所の区長が、組織のミッション、目指す方向性を打ち出すことで、ミッションの共有による成果の最大化、および組織力強化のためのマネジメントツールとしているものです。各所属は、区の組織目標で示された方針と重点目標を反映させて、組
--	---

	組織目標管理シートを作成し、組織として同じ方向を向きながら、自ら設定した目標と自己評価による PDCA サイクルを実施して、成果の最大化に取り組むこととしています。 それでは、令和 5 年度組織目標の評価を説明したいと思います。令和 5 年度の東区の重点目標は、「東区組織目標」の欄に記載しています 5 項目でありました。重点目標と評価の取り組み結果を合わせてご覧いただきながら、お聞きいただければと思います。 まず、重点目標 1、「ものづくりをはじめとする多様な産業の魅力を活用した、産業観光の進展に向けた取り組み」については、民間事業者のほか、県立大学、金融機関、東区役所などの産学官金連携による実行委員会を立ち上げ、「東区オープンファクトリー」を初めて開催しました。多様な主体と連携しながら、各事業を行い、東区の魅力発信に努めました。 重点目標 2、「区民の防災意識の向上への取り組み」については、2 つのコミュニティ協議会、6 カ所の避難所を対象に、避難所運営ワークショップを開催しました。ご参加いただいた方々からは、今後の地域の防災訓練や避難所運営の参考になるといった感想を頂き、区民の防災意識の向上に努めたところです。 重点目標 3、「民生・児童委員との連携の強化による、住民の福祉ニーズの支援の推進」については、民生委員の皆様のご協力の下、75 歳以上の高齢者のみの世帯への、見守り訪問による状況を把握し、介護保険や見守り等の必要なサービスにつなげることで、地域で孤立せず、安心して暮らせるよう、支援を行いました。 重点目標 4、「高齢者の介護予防、認知予防などの取り組み」は、地域の茶の間など、地域住民同士の支え合いの仕組みづくりの支援について、コミュニティ協議会との連携による介護予防講座を実施し、健康寿命の延伸に取り組みました。また、東区社会福祉協議会と協力し、情報交換の場を設け、地域での支え合いの仕組みづくりを推進しました。 重点目標 5、「い〜てらす、わいわい広場、こども創作活動館などの子育て支援施設の運営を通じ、子どもたちがいきいきと活動できる場、保護者の相談や交流の場として、安心して子育てができる環境の提供」については、各施設の運営とともに、各種講座を通じて、子育て世代同士の交流を促進しながら、育児の不安感や孤独感の解消に努めました。また、情報誌、「ままっぷ」の発行や、東区こども文化祭、子育て 3 施設をめぐるスタンプラリーを開催し、子育て支援施設の周知を行いました。 以上が、令和 5 年度東区組織目標の評価になります。詳細につきましては、次ページ以降にあります、関係する課の組織目標管理シートの記載のとおりです。多くの取り組みが、地域の皆様や関係機関、民間企業などとの連携により実施され、達成されたものとなります。 それでは、続きまして、令和 6 年度の東区組織目標についてご説明をします。資料 3 をご覧ください。組織の目的・方向性は、「産業と多様な魅力が調和し、心豊かに暮らせるまち」の実現です。その下の欄には、このあと説明をします、東区の重点目標に関連する、新潟市総合計画 2030 における政策指標を記載しています。指標は、「地域団体、民間事業者、学校など、多様な主体との協働数」「日ごろから災害に対する備えをしている市民の割合」「身近な公園について、安心・安全で快適に利用できると思う市民の割合」の 3 つです。欄外に説明がありますように、重視する指標を市役所全体で共有し、組織横断で目標達成に取り組むこととしています。 (2) 令和 6 年度東区組 続きまして、令和 6 年度東区組織目標についてです。総合計画 2030 および東区区ビジョンまちづくり計画に基づき、東区の将来像としています、「産業と多様な魅力が調和し、心豊
--	---

組織目標について	かに暮らせるまち」の実現に向けて取り組んでいきます。この方針の下、次の目標に重点的に取り組みます。なお、具体的な取り組みにつきましては、このあと、市長との懇談会で説明をしますので、ご了承ください。 はじめに、重点目標 1 についてです。ものづくりをはじめとする、多様な産業の魅力を活用して、観光や教育に結び付けていく「産業観光」の進展に向けて、多様な主体と連携しながら取り組みを行います。 重点目標 2 につきましては、地域と連携しながら、区民のさらなる防災意識の向上を図るものです。 重点目標 3 につきましては、高齢者を対象に、関係機関との連携による福祉ニーズに即した支援を推進していきます。引き続き、世帯への訪問を行い、必要なサービスにつなげてまいります。 重点目標 4 につきましては、子育て支援施設の活用による、安心して子育てができる環境の提供となります。 重点目標 5 につきましては、市民の憩いの場やレクリエーションの場となる公園・広場を、市民のニーズを踏まえながらリニューアルを行うものです。具体的には、次ページ以降の組織目標に詳しく記載していますので、後ほどご確認いただければと思います。 重点目標 1 は地域課、目標 2 は総務課、目標 3、4 は健康福祉課、目標 5 は建設課となります。いずれの所属も、各事業において目標数値を掲げ、地域の皆様や関係機関、民間企業など、多くの方々との連携により、効果的な取り組みを進めてまいります。どうぞ引き続き、ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。私からの説明は以上になります。 (佐藤会長) ありがとうございました。令和 5 年度および令和 6 年度の東区組織目標について、区長からの説明がありました。何かご質問やご意見等はありませんでしょうか。それでは、別の日でも別の会でも、ご意見等があれば、反映させていただければと思っています。
(3) 東区区ビジョンまちづくり計画第 1 次実施計画の事業評価	それでは、次に進みたいと思います。(3) 東区区ビジョンまちづくり計画第 1 次実施計画の事業評価についてです。こちらは、澤田地域課長からお願いします。 (地域課長) 地域課の澤田です。それでは、事前送付しました資料 4、「東区区ビジョンまちづくり計画第 1 次実施計画 進行状況一覧表 (令和 5 年度実施事業)」という資料をご覧ください。令和 5 年度から令和 13 年度まで、8 年間における区のまちづくりの方針をまとめた、東区区ビジョンまちづくり計画の中で、令和 5 年度および令和 6 年度の 2 年間で、重点的に取り組む事業をまとめたものが、第 1 次実施計画となります。先ほど区長から、令和 5 年度の組織目標の評価について説明がありましたが、令和 5 年度の各事業の評価を行いましたので、ご報告します。 資料表紙左側の、「全体」と記載してある表をご覧ください。計画に対しての実施割合による、3 段階の評価を行いました。計画どおりや計画以上に実施ができた場合、つまり 100% 以上の場合は A、計画どおり達成となります。計画の 80% 以上、100% 未満の実施ができた場合は B、おおむね達成、80% 未満の場合は C、未達成という指標で評価をしています。令

4. 市長と東区自治協議会委員との懇談会	和 5 年度は、全体で 102 事業のうち、A の「計画どおり達成」が 85 事業、B の「おおむね達成」が 15 事業、C の「未達成」は 2 事業でした。右側の表については、目指す区のすがた別の一覧表になっています。 なお、この表の一番下、欄外に、※印で、「事業数については再掲を含む」ということで、全体、目指す区のすがた別とも、記載の事業数は再掲を含む数字となっています。 2 ページ目以降は、それぞれの目指す区のすがたにぶら下がる事業の名称や概要、評価および今後の方向性について記載していますが、個々の事業の説明は省略させていただき、今回は未達成の事業のみ説明させていただきます。 未達成の 2 つの事業については、地域課所管の事業となりますので、私から説明させていただきます。まず 4 ページの、事業 No.14、「海水浴場の管理」をご覧ください。こちらは、数値目標として、海水浴場入込数を、コロナ前 3 年の平均である、2 万 3,000 人としていたものですが、去年 7 月の 3 連休が天候不良だったことや、海水浴場開設中、熱中症警戒アラートが発表されるなど、猛暑が続いたため、入込数が目標の 64% の、1 万 4,662 人でした。そのため、評価としては未達成となりました。 もう 1 つですが、12 ページの No.57、「防犯灯補助事業」です。数値目標として、LED 灯などの環境配慮型防犯灯の新規設置灯数を、過去 3 カ年平均の 80 灯としていましたが、結果としては目標の 65%、52 灯でしたので、こちらも未達成となりました。実際すでに LED 化率が 98.7% となっていて、新規設置は頭打ちということになっているという状況です。つきましては、令和 6 年度については、目標値を新規設置と取替灯数に見直したいと思えます。 令和 6 年度も、これらの事業を通して、区民の皆さんをはじめ、多くの方々と一緒にまちづくりに取り組んでまいりたいと考えていますので、引き続きご理解・ご協力をいただきますよう、よろしくお願いします。説明は以上となります。 (佐藤会長) はい、ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、何かご質問・ご意見ありますでしょうか。また時間のあるときにゆっくり精査をしていただいて、質問等ありましたら、各部会や全体会に意見を反映させていただければと思います。 みなさま、ありがとうございます。議事は以上となりますが、この後市長と東区自治協議会委員との懇談会を行います。おおよそ午後 3 時に開始となりますので、皆様方にはそれまでにご休憩をいただきますよう、お願いします。 (休憩) (佐藤会長) ただいまから、市長と東区自治協議会委員との懇談会を始めます。本日は、まず中原市長より、令和 6 年度予算の概要についてご説明をいただきます。その後、委員の皆様との意見交換を行います。全体でおおむね 1 時間を予定しています。なお、意見交換については、本日は東区自治協議会委員との懇談の場であることから、ご発言は委員の方に限らせていただきます。それでは、市長、よろしくお願いします。
-----------------------------	---

(市長)

はい、皆さん、こんにち。今日は大雨の予報もありますが、あまり降りすぎないようにというふうに思っています。足元の悪い中、今日は皆さんからこうやってお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。また、自治協議会の定例の会議の前に、1 時間ほどお時間を頂いて、地震の話や今年度の予算のお話などをさせていただきますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、元旦に大きな地震が発生しまして、新潟市としましては、被災者の住宅再建や、インフラの復旧、復興などに全力で取り組んでいます。かなり時間のかかる部分もあると思いますが、また皆様方からも応援をいただきながら、1 日も早く被災者の皆さんが日常生活を取り戻せるように頑張ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

資料 1 ページをご覧ください。地震の発生から早いもので、4 カ月半が経過しました。この地震では、液状化現象によって、道路や建物の傾斜や沈下などの被害が多く、なおかつ大変深刻で、特に西区の砂丘沿いや川沿い、それから江南区や中央区の一部で、被害が集中的に発生しています。国土交通省が液状化しやすさマップというのをつくっていたのですが、その危険地域と今回の被害地域が重なっており、想定地域の一部で、このたびの被害が実際起こったということになります。

2 ページをご覧ください。発災後からこれまで、応急的な対策に取り組んでまいりました。今後、応急復旧から本格復旧へと移っていきます。そこで、今後の復旧復興に向けた施策を、総合的かつ計画的に進めようということで、4 月 1 日に「令和 6 年能登半島地震新潟市復旧復興推進本部」を設置しました。また、本部の中に、生活再建支援チームを立ち上げたところです。被災相談窓口の情報や、市の業界への聞き取り調査などによれば、被災者の方々の中には、住宅再建の見通しが立たないという方や、支援を受ける手続きなどがまだわからないという方もいらっしゃいます。4 月末と、5 月に 3 回、住民説明会を開催しました。また、被災された方の、自宅への個別の訪問、民生委員の皆さんからご協力いただいて、声がけなどを行い、生活再建に残される世帯がないよう、被災された方に寄り添い、きめ細やかな支援を行っています。

3 ページです。被災者への具体的な支援となります。家屋の被害が非常に多く、また被害を受けた方々 1 軒 1 軒状況が異なります。そうしたことから、地震発生直後から、国や県の支援策に加え、それでも支援の手が届かないところに対し、新潟市独自の支援制度を用意してまいりました。特に、今回は液状化被害ということで、被害が住宅だけでなく、車庫やカーポート、門扉などにも被害が及んでいましたので、その修理に対し、赤字で記された「独自」と書いてありますが、市独自支援策として、最大 100 万円、傾いた家を直す場合、地盤改良の際に 50 万円、住宅の建て替えや購入するという際には、最大 100 万円を支援することになりました。

また、私道はそもそも皆様のもの、民間の皆様の持ち物ですが、道路の下にはインフラも入っているということで、私道の復旧についても、協議の上、全額助成を市が行うことにしました。まずはこれら、国・県・市の支援制度と被害者をしっかりつなぎ、被災者に生活再建を行っていただく、あるいは見通しを持っていただけよう、取り組んでいきたいと考えています。

4 ページです。地震被害の対応としては、まず資料の左側の「復旧」というところでは、被災された方は、先ほど申し上げたように、いろいろ個別の事情はあると思うのですが、日常生活を取り戻すために、ご自宅の修繕や建て替えをまずは進めたいと思っています。一方で、市の道路被害は少なく見ても約 32 キロです。それから、下水道も約 14 キロに及んでいます。道路・下水道の復旧については国の査定も終わりました、現在測量に着手しています。6 月ごろから地域ごとに、道路と民地の境界、それから民地や道路の高さ、これも地震によって変化してしまいましたので、それを住民の皆さんにお示しし、確認をしてもらいます。その後、詳細設計を行って、秋ごろから復旧工事を開始し、全体の完成までは、おおむね 2 年ぐらいはかかるものと想定しています。

そして資料の右側の、「将来への備え」というピンクのところですが、この道路や下水道の復旧が終わったあとということになります。将来の地震に備えるということで、中長期的に、住宅や道路一帯の液状化対策事業を考えています。被害範囲は広範囲に及びますが、液状化の被害が特に大きかった地域を対象に、液状化しにくくするための事業の実施に向けて、検討を進めていきます。今年度、有識者による検討会議を立ち上げまして、調査を開始していきます。そして、この事業ができる地域、それからどのような工法で行うのかという手法の検討、最後は住民の皆様から合意を頂くという、多くの手続きを踏んでいくことになります。そして、工事に着手するまでで、早くても 2 年から 3 年と、非常に時間のかかる、市役所としても大事業になると考えています。ただし、安心・安全なまちづくりに向け、着実に検討を進めてまいります。

5 ページです。ここまでは地震で、ここからは予算の話になります。令和 6 年度の予算規模は 4,185 億円となりました。令和 6 年度は、先ほど令和 5 年度の補正予算と合わせまして、15 カ月予算として一体的に編成し、災害からの復旧に切れ目なく取り組みながら、ご覧の 3 つの力点をつくりました。1 つ目が「安心・安全」、2 つ目が「活力・交流」、3 つ目が「子育て・教育」ということで、「選ばれる都市新潟市」の実現に向け、まちづくりを前進させていきたいと考えています。予算は、過去最大の規模で、7 年連続収支均衡予算とすることができました。

6 ページです。ここからは、3 つの力点ごとにお話をさせていただきます。1 つ目は「安心・安全」ということで、市民生活や経済活動の土台になる大事な部分ですので、しっかりと取り組みを進め、災害に強い、安心して暮らせる新潟市を目指していきたいと考えています。地震関連の補正予算に加え、今年度予算では、このたびの地震で浮かび上がってきた課題に取り組むことで、防災力を高めていきたいと思っています。

7 ページです。今回、まずは被害を拡大させた要因が液状化現象ということで、専門家などによる調査分析を行います。この調査を基に、街区単位での液状化対策につなげていきます。

また、避難所の関係では、鍵を持っている職員の到着が地震のときに遅れてしまい、ご心配をおかけしたという事例も発生しましたので、津波到達度が速い沿岸部などの避難所では、津波警報と連動して、鍵が取り出せるキーボックスがありまして、その導入なども進めていきます。

また、このたびの地震では、今年が新潟地震から 60 周年ということですが、あらためて災害への備えの重要性を認識しましたので、市民の皆様の防災意識がより一層高まるよう、

取り組んでまいります。

8 ページです。防災対策のほかにも、市民の命と健康を支える救急活動の機能を向上させます。現在は、受入先の病院が決まるまで、救急車から何度も病院に電話をしているのですが、ICT 技術によって、複数の病院への照会を一斉に行うシステムを導入します。さらにバス交通については、ドライバー不足が大変深刻な状況ですが、昨年末に新潟交通と協定を締結しましたので、新潟交通株式会社と、市民の皆さんと一緒に取り組み、路線バスネットワークの維持に向けて、頑張ってまいります。

9 ページをお願いします。2 つ目の力点、「活力・交流」では、人が行き交い、活力あふれる新潟市に向け取り組んでまいります。ご存じのとおり、全国的に人口減少が進んでおり、新潟市でも人口はピークが 2005 年で、そのときに 81 万人です。以降、減少局面に入ってきています。将来推計では、新潟市の 2020 年の人口 78 万人が、2050 年には 61 万人と、17 万人減少します。特にまちの活力に重要な、15 歳から 64 歳の生産年齢人口の減少、グラフの青色の部分がそれにあたりますが、その部分が大きくて、2020 年から 2050 年までに 15 万人減少する予測となっています。この 15 万人というのが、今の西区の人口と同じですので、30 年間で、西区と同じ人口が失われるということは、非常に厳しい予測と受け止めています。このような状況の中で、いかに社会経済の活力を維持向上させるかということになりますが、人口減少のスピードを遅くしていくことが重要になります。

10 ページです。この急速な少子高齢化と人口減少が要因となり、すでに皆様のところにも、人が足りないということで、人手不足や人材不足が、運送業や医療分野などでは深刻化してきています。これに対し、新潟市としては、地域経済の活力向上に、1 つ目は「人を呼び込む」、それから 2 つ目が「人を育てる」、3 つ目が「人を活かす」の、3 つの柱で取り組み、対応していきます。

11 ページです。対応の 1 つ目、企業誘致のさらなる強化や、移住定住の取り組みによって、人を呼び込んでいきます。企業誘致の取り組みとしては、各区が取り組んでいますが、「にいがた 2km」の新設ビルに、IT 企業の進出が、昨年度は過去最高の 22 社となりまして、800 人を超える雇用を生み出しました。3 年間では、実に 46 社、約 2,000 人の雇用を創出し、一定の成果が出ています。また、市内 8 地区に整備された工業団地 60 ヘクタールについては、現時点で 9 割近くが決定済みで、4 地区は完売となっています。コロナ禍から経済状況は回復傾向にあり、今後需要もさらに上向いていくと考えており、新たな工業用地造成に向け、準備に取り掛かります。令和 6 年は国内 5,000 社にアンケート調査を行い、需要が確認できれば、令和 7 年度に開発提案の募集を行います。

12 ページです。対応の 2 つ目では、デジタル化による競争力強化を支える人材育成への支援などによって、人を育てていきます。今後、人手不足が深刻さを増すと予測されている中で、デジタル技術を活用することによって、業務の効率化や人手不足の解消、企業の新たな価値を生み出すことが期待できます。一方で、市内企業でデジタル化が遅れている現状があります。デジタル化をどう進めればいいのかわからないといった声も頂きますので、新潟市では、企業のデジタル人材の育成に対する支援や、企業の採用活動を後押ししていきます。

13 ページです。対応の 3 つ目では、創業や成長分野への挑戦に、人を活かすための取り組みです。帝国データバンクという機関がありますが、そこが行った調査によると、県内企業で、黒字のまま残念ながら廃業したという企業は 6 割で、また後継者がいないという企業が

約 5 割ということです。企業としての価値が十分あるにもかかわらず、残念ながら廃業せざるを得ない状況があるということで、市としてもこれを何とか支援できないかと考えました。そこで、昨年度から、企業が「〇〇会社」という名前を明らかにして、後継者が必要ですということで、オープンネームというやり方で事業承継を推進する事業を開始しました。昨年度は約 5,000 の事業者アンケートを行いまして、事業承継につながった例も出てきています。まずは市内企業の皆さんからアンケートをきっかけに、事業承継ということについて検討いただければと思っており、今年度以降もさらにアンケートの対象を増やし、事業承継を後押ししてまいります。

ほかにも、フルタイムでの勤務が難しい、子育てや介護などに取り組んでいる方々と、飲食業や宿泊業などで短時間の労働力が不足している業界をマッチングするサービスも新たに取り組みます。

14 ページです。農業の話になりますが、農家の高齢化が進み、後継ぎ問題も深刻です。後継ぎを継ごうと思ってくれた農家の後継者への支援に関して、新潟市は実はやってきていなかったのですが、こういう方にも手を差し伸べ、担い手になっていただく必要があるということにしました。地域経済を活性化していくために、新潟市の豊かな田園資源を活かした、もうかる農業の実現に取り組みます。また、全国トップクラスの農業を持続可能なものにするため、より効率的に農業ができるように、簡易なほ場整備、農地の集約化にかかる軽費の補助などを始めます。

15 ページです。約 60 年ぶりとなる新潟駅の改築を、長い間進めてきましたが、3 月 31 日に新しいバスターミナルが竣工し、駅を拠点に新たにバス路線もでき、駅南北の通行ができるようになりました。まだ、集計段階ですが、バスターミナルの完成によって、バスの利用者も若干上向いているようで、交通結節点として機能が一層充実し、うれしく思っています。ここにきまして、新潟駅周辺整備事業の意味や目的が、市民の皆様にも実感してもらえる形になってきたと感じています。

また駅ビルの 2 階には、観光案内センターがオープンしましたし、4 月 25 日には CoCoLo 新潟がグランドオープンしました。新たなにぎわいが生まれ、新潟市全体に良い影響が出てくれることを期待しています。

さらに、鳥屋野潟南部では、倉庫型商業店舗を核とした開発が予定されており、今後人の流れが変わり、新潟の活力向上に向けた大きな転換点になることを期待しています。

16 ページです。今年は地震がありましたが、令和 6 年は明るいきざしも大変多くあります。佐渡の金山については、花角知事と渡辺佐渡市長が 3 月末にパリを訪問しまして、ユネスコ大使に直接、文化遺産としての価値や、新潟としての熱意を伝えてきたということです。今年こそは世界文化遺産登録が実現してほしいと願っています。新潟市には佐渡航路がありますので、佐渡市との連携をさらに密にして、観光面でも一緒に盛り上げていきたいと考えています。

ほかにも、サッカーアルビレックス新潟が、引き続き J1 の舞台で戦いますし、野球のオリックス新潟アルビレックス・ベースボール・クラブが新たにプロ野球 NPB イースタンリーグの公式戦に参加しています。空の便では、国際線の運航再開、1 月にはトキエアが就航しました。また、コロナ禍で止まっていたクルーズ船も、昨年度 12 回、今年度も現時点で 9 回の寄港が決まっています。こうして、令和 6 年は、観光面やスポーツ面で明るい話題

も多くありますので、交流人口の拡大にしっかりつなげていきたいと考えています。

17 ページです。ここからは3つ目の力点、「子育て・教育」です。市が行ったアンケート調査で、理想の人数の子どもが持てない理由として、多くの方が経済的・精神的な負担が大きいということ、また仕事と子育ての両立の難しさをあげています。子育て支援は、少子化対策としても、また若い世代から新潟に住んでもらうためにも、大変重要でありますので、子育て世代のニーズに応じた取り組みを、さらに充実させていきたいと考えています。

18 ページです。子育て支援については、市長就任から力を入れてまいりました。1 期目には、こども医療費助成を2 度拡充し、対象を小学校6 年生から高校3 年生までとしました。そして今年度からは、妊産婦の医療費助成の所得制限を撤廃しました。こども医療費助成と同じ内容で、通院が530 円、薬代が無料という、妊産婦の医療費を助成するもので、所得制限の撤廃によって、一昨年の実績が19 人しかありませんでしたが、昨年度は7,000 人を超えて、飛躍的にご利用いただいています。さらに産後2 週間と、産後1 カ月に行います、産婦健診の受診費用を助成する予定です。これで、妊娠から出産、高校3 年生までの医療費助成について、切れ目なく支援ができるようになります。また、出産後の心身の不調や、子育てへの不安を解消するために、医療機関で子どもを見てもらいながら、お母さんから心身ともにリラックスしてもらう、産後ケアの自己負担額を大幅に引き下げ、昨年は一昨年の3 倍ご利用いただいています。今年度は双子や三つ子などの多胎児への支援を拡充し、より利用しやすくし、出産後の不安の解消につなげていきます。

19 ページです。教育委員会のほうでは、中学校での全員給食化を実施します。現在、給食が出る中学校は、市内の中学のうち約半数、57 校のうち29 校です。それ以外の中学生は、お弁当を持っていくか、民間のランチを注文する方式になっていますが、令和7 年の8 月から全員給食化、すなわちすべての中学校で、生徒全員が給食になります。しっかりと準備を進め、すべての生徒に温かく栄養バランスのよい給食を提供していきたいと思います。

また、特別支援教育や、通級指導教室についても、各学校に対するサポートを充実させ、子どもたちの健やかな成長を後押ししてまいります。

20 ページです。新潟市でも、民間企業に対する男性の育児休業の取得の支援や、ワークライフバランスに配慮した、働きやすい職場づくりへの表彰などを通じて、働き方改革を応援しています。そうした取り組みを通じて、市民一人ひとりが、住んでよかった、働いてよかったと思っていただける新潟市につながっていくことを期待しています。

21 ページです。ここで興味深いデータを紹介したいと思います。左上の表は、勤労世帯の所得の上位40%から60%の、いわゆる中間層所得の、経済的な豊かさを比較したものです。可処分所得、すなわち手取り収入から食費や住居費、光熱水費といった基礎支出を引いて、さらに通勤にかかる時間をコストとしてとらえ、それも収入から差し引いたもので、経済的な余力を表しています。「経済面で最も豊かな都道府県は」と皆様に尋ねれば、皆さんが思い浮かぶのはやはり東京だと思いますが、平均的な収入の中間層世帯で見ますと、表のように、東京が全国最下位の47 位ということになります。東京は世帯全体で見ると、年収は高いのだと思いますが、生活費も高く、結果的に余暇などに使える経済的な余力は残らないということを意味しているものと思います。一方で、新潟県は全国7 位ということで、東京の13 万5,000 円と比較して、10 万円近く上回っており、経済的な豊かさもあることが、データから明らかになっています。新潟は「都市と田園が調和し暮らしやすい」という点が強みだと

いうふうに思っていますが、経済的な豊かさもち合わせるといふ点を、もっとアピールしていきたいと考えています。

次に、報告になります。先の2月、県議会で可決されまして、73年ぶりに、市政上4人目となる新潟市名誉市民に、佐野藤三郎さんが選定されました。ご存じの方も多いかと思いますが、佐野さんは昭和30年から約40年にわたり、亀田郷土地改良区理事長を務められ、そのたぐいまれな行動力と統率力で、今日の新潟の基礎を築かれた方です。芦沼と呼ばれる湿田を、土地改良事業によって美田へと変え、本市の農業の発展に尽力されました。そのほか、まちづくりの分野や国際交流の分野においては、中国の黒龍江省に広がる三江平原の農業開発に協力するなど、大きな功績を残されました。

本日、ご出席の皆さんは、佐野さんを知ってる方がたくさんいると思うのですが、知らない方もたくさんいらっしゃると思いますので、今後より広く佐野さんを知ってもらい、佐野さんの功績が次の世代へと受け継がれ、市民の誇りにつながるよう、取り組んでまいります。

最後となりますが、本日、令和6年度予算や、地震についてお話をさせていただきました。被災された方々の生活再建や、またインフラの復旧復興に全力を尽くしてまいります。また、令和6年度は、先ほど申し上げましたように、新たなまちづくりの転換期でもありますので、交流人口の拡大など、新潟市の活力向上に向けて全力で取り組んでまいります。引き続き自治協議会の皆様と連携しながら、新潟の活力を生み出し、「選ばれる都市 新潟市」を実現していきたいと考えていますので、引き続き市政へのご協力をよろしくお願い申し上げます。

私からの説明は以上となります。ご清聴、ありがとうございました。

(佐藤会長)

中原市長、ありがとうございました。続きまして、区長より、東区における令和6年度の主な取り組みについてご説明をお願いします。

(区長)

それでは私から、東区の令和6年度、主な取り組みについてご説明します。今の資料の26ページをご覧ください。今年度も引き続き、区ビジョンの区の将来像である、「産業と多様な魅力が調和し、心豊かに暮らせるまち」を実現するため、記載の事業に取り組んでまいります。

まず1つ目、「産業のまち東区オープンファクトリー」は、産業のまち、ものづくりのまちとして発展してきた東区の魅力を広く発信することを目的に、産学官金連携による実行委員会形式で、昨年度、令和5年度から実施しており、今年度は、区長提案事業として、より多くの方々に東区の企業を知っていただけるように、内容を充実して開催してまいります。

次の新規事業、「産業E産探求プロジェクト」は、東区で産業が発展してきた歴史や、JR貨物線や貯木場など、産業E産（遺産）について学ぶ講演会やまちあるきを実施します。また、産業のまち東区の歴史や魅力を、大学生などと連携して情報発信してまいります。

次の、「工場夜景バスツアー」は、毎年ご好評いただいていることから、内容をさらに充実させるとともに、回数を増やして実施してまいります。

次の新規事業、「東区Eとこ『つたえる・ひろめる』プロジェクト」では、東区の魅力を、東区バスの車内アナウンスや、東区公認キャラクターである「ぬたりん」を活用し、幅広い

世代に効果的に PR してまいります。

次に、27 ページをご覧ください。子育て応援事業として、子育て支援講座を開催するなど、妊娠期から、父母双方に子育ての知識を得てもらうことで、虐待のリスクを減らし、出産後の子育ての不安感や孤立感の解消を図ってまいります。

次の、区長提案事業、「寺山公園魅力アップ事業」では、寺山公園にシェルターを設置するとともに、土壌改良を行い、シンボルツリーを植樹することで、緑と日陰を創出します。今年度は、地域の皆様のご意見を伺いながら、寺山公園にふさわしいシェルターの設置を行うとともに、日傘やテントのレンタルサービスを行います。

また、次の「寺山公園利用者満足度向上対策」は、寺山公園の利用実態を把握し、環境整備や地域と連携した取り組みを行うことで、利用者満足度の向上につなげていくものです。今年度は喫緊の課題である、駐車場不足への対応について取り組みます。

次の「避難所運営ワークショップ」は、1 月 1 日に発災した能登半島地震を踏まえ、津波からの緊急避難を中心とした内容で実施します。引き続き地域の皆様と連携しながら、災害時における円滑な避難所運営を目指してまいります。

東区の説明は以上となります。ご清聴ありがとうございました。

(佐藤会長)

区長、ありがとうございました。続きまして、意見交換に移ります。お手元の、「令和 6 年度 市長と自治協議会委員との懇談会 各部会質問事項一覧」をご覧ください。まずは、各部会からご発言をいただくことにしていますので、第 1 部会の田宮部会長からよろしくお願いします。

(田宮委員)

1 部会から質問させていただきます。働き方改革、働き手不足により、定年の年齢も上がって、60 代の方の多くは日中働いている方が多くなっており、その影響で、日中、地域にいる方も高齢化していますし、地域活動ができる住民の年齢も上がっている状況があります。地域では、自治会を中心に担い手不足で困っている状況の中で、行政から、地域のことは地域でという言葉がよく聞こえてきます。地域は疲弊していますし、価値観も多様化して、課題がたくさんあると思いますが、市長のご意見等お伺いできればと思っています。お願いします。

(市長)

はい、どうもありがとうございます。ご指摘いただいた点は、まさにそのとおりだというふうに思います。ただし、地域をよくしていく、地域に活力を注いでいくといったときには、やはり地域の担い手という人たちが大変重要になります。そうした中で、地域にそうした人材がなかなか見つからないという課題については、私ども新潟市も十分認識しているところですが、その取り組みをさらにまた皆様方と連携させていただきながら、担い手をつくっていくことを支援していきたいと思っています。

そして、地域の皆さんに、新潟市をお願いすることばかりで、大変恐縮だというふうに思っていますが、地域の中のさまざまな皆様にお知らせをしたいことも、SNS やさまざまな情

報媒体でも行っていますが、やはり紙で見ないとという方もいらっしゃるって、たくさん皆さんにお願いすることが多いと思いますが、回覧文書の削減なども新潟市として行いながら、積極的な広報に努めていきたいというふうに思っています。

今、われわれが考えているのが、例えば地域のまつりといった身近なことを契機に、きっかけにして、少しずつ地域の活動やまちづくりにご参加していただきたいというふうに考えています。また、若い皆さんから、若いうちから活動に興味を持ってもらうことも大変重要だと考えていまして、先ほど、来てすぐに3階の子ども食堂を見させていただきましたが、こども食堂に、新潟県立大学の生徒の皆さんからもご協力をさせていただいているというお話を聞かせていただきました。引き続き若い皆さんからも、さまざまな活動に参加していただきやすい環境を、新潟市もつくっていけるように努めていきたいというふうに思いますのでよろしくお願いします。

(田宮委員)

市長、ありがとうございます。1部会からもう1個、今の質問に関連することになるのですが、現役世代が地域の活動に参加する際に、数年前からボランティア休暇という制度があると思うのですが、実際利用できてないという声もよく聞こえます。これはあくまで一例なのですが、企業側の努力の問題や壁というところで、取れないという声が聞こえてきます。誰にでも気軽に利用できるようなになれば、現役世代が積極的に自治会活動、地域活動に参加できるのではないかと考えているのですが、その点何かお考えがあれば、お願いします。

(市長)

ありがとうございます。ちょっとこの話と離れてしまうのですが、今回のような地震が発生しますと、液状化によって土砂が噴出をし、被災されたエリアの皆さんは土砂の搬出、土のう袋につけて搬出する作業が本当に大変だったのですが、多くのボランティアの皆さんがご協力をしてくださいました。本当にありがたいと思いましたが、このように支援して下さるボランティアの皆さんがたくさんいらっしゃるんだなというふうに、あらためて認識をしたところです。

一方で、お話がありました、ボランティア休暇の利用促進が現役世代の地域活動の参画への、手法の1つだというように思っていますが、実際はボランティア休暇を導入している企業自体が6.5%にとどまっています。導入している企業でも、制度の周知や管理職への理解、取得を促す取り組みを行っているそうですが、ボランティア休暇を取得してボランティアに参加することが、一般的にはなっていないという、田宮さんのご指摘のとおりだというように思います。市としては、市報や区だより、ホームページにおいて地域活動の意義や重要性を広報していく中で、企業のボランティア休暇の導入や、積極的な利用を促していきたいと考えています。

(佐藤会長)

ありがとうございます。続きまして、第2部会の吉田部会長、お願いします。

(吉田(香)委員)

福祉・教育・文化部門の第2部会の吉田です。よろしくお願いします。私からの質問ですが、新潟市では、先ほどの説明でもありましたが、新潟駅、万代、古町をつなぐ都心部の活性化として、「にいがた2km」の取り組みを行っていらっしゃると思います。この「にいがた2km」ですが、知り合いの同じぐらいの年齢のママさんなどに聞いてみたところ、知らないという方が結構いらっしゃるって、駅がきれいになっていることはみんな知っているのですが、「にいがた2km」という取り組みは知らない人がいます。この2km圏外に在住している市民への波及や、そのあたりどのように取り組んでいかれるのかなというところをお聞かせください。

(市長)

ありがとうございます。「にいがた2km」、簡単な言葉で言うと、中心市街地の活性化ということで、新潟駅、万代、古町と新潟の場合は繁華街が3つありますが、そうした中で現在、古町が低迷しており、新潟駅が60年ぶりにリニューアルをしているということで、ここをやはり活性化していこうということで、3年前から「にいがた2km」という取り組みを始めていただきました。

活性化策の1つとして、このエリア内のビルが老朽化しており、大きな地震が発生すると、中心部のところが大きな被害を受けるリスクもあるだろうということで、新潟市が手厚い市の補助制度を準備して、ビルの建て替えやそのビルへのIT企業誘致を進めてまいりました。そして、先ほど報告で説明しましたが、IT企業を中心に、約2,000人の雇用が生まれています。若者の流出が課題となっています、新潟市としては、IT企業が若者にも魅力ある雇用の場ができることによって、少しでも市外に流出せず、新潟市にとどまっていただければと思っています。これは中央区ということだけではなく、市内全域の皆さんに雇用の機会が与えられると思いますので、こういった面では、2kmからの波及と違って差し支えないのではないかと考えています。

また、食花マルシェという事業も行なっていまして、新潟市の中心部に、新潟市の周辺にはたくさんの農産物があり、秋葉区などですと、果樹、花木といったいいものがあります。それを中心となるにいがた2kmエリア内に集めて、マルシェ、市場を行い、多くの市民の皆さんに、新潟ってこんな素晴らしいものがあるんだよねということを知ってもらい、それが消費の増加につなげていければということで、取り組みをさせていただいています。

また、IT技術を活用して、新潟地域の各区の課題解決や、それを検証し、魅力の発信につながっていくことを期待をしているところです。

(吉田(香)委員)

ありがとうございました。この関連としまして、私の提案なのですが、この「〇〇2km」というフレーズがとても良く、語呂がいいなと思っています。東区では、「東区2km子育てトライアングル魅力発信」という事業を行っていて、わいわいひろば、こども創作活動館、い〜てらすの、3つの子どもの遊び場をつなぐという事業でやられていると思います。例えば、ほかの8区でも「何とか2km」はちょうどいい距離数ですし、いろいろな事業をやっている中で、関連できるものはあると思うのです。江南区では、亀田縞の2kmの事業やられると思うのですが、そういうのも「亀田縞2km」とか、そういった感じで言ったり、東区だ

と、オープンファクトリーも「東区産業 2km 巡り」と言ってみると、なにやら新潟市では「何とか 2km」というのがたくさんあるらしくて、それ自体が観光になったり、実際ツアーとしてもできるのではないかなと思ったので、ぜひご活用されてみてはどうかというご提案でした。

(市長)

ありがとうございます。大変いい提案で、うれしく思っています。われわれも民間の皆さんからも、ぜひ新潟 2km という言葉を活用していただければ嬉しいと思いますし、われわれもまた今ご提案をいただいたようなことを、また考えていきたいというふうに思います。

いろいろな人から、お米や果物などを 2kg にまとめて「新潟 2kg」とかいうのをつくりたいといったアイデアはいただいているのですが、新潟市から仕掛けるものもあると思いますし、また民間の皆さんがこの材料を使ってネーミングしてもらい、使っていただけるのであれば、われわれとしてはこれほどうれしいものはないと思いますので、よろしくお願いします。

(佐藤会長)

ありがとうございました。続きまして、第3部会の行田部会長からお願いします。

(行田委員)

第3部会の意見の代表という形で、3つの質問を1つずつお願いしたいと思います。今回の震災があつてから、避難所の開設基準についてわからない人が多いということで、特に自治会長であつてもわからない人も多いと聞いています。「新潟雪の日辞典」という非常にわかりやすい辞典がありまして、このように、避難所の開設基準などを全戸向けにPRしてほしいと思いますが、その予定はありますかという質問です。よろしくお願いします。

(区長)

避難所開設基準については、避難所マニュアルというものがありまして、ホームページ等で皆様にお知らせをしているところです。

今回は津波だったのですが、そのほかにも浸水被害、洪水被害というふうな、いろいろなハザードマップがある中で、少しわかりにくい部分が恐らく皆さんあるのだらうと思っています。初動対応については、皆様のような疑問の声はたくさん頂いておりまして、市として検証が必要だらうということで、検証会議を立ち上げるというような流れになっていますので、また具体的に各地域によって感じたご不安や疑問があるかと思っていますので、お寄せいただければと思っています。

(市長)

今回の元旦に発生しました地震によって、さまざま課題というものが、今ご指摘いただいたようにあがっています。開設基準がよくわからないといったご意見や、市の職員や施設管理者よりも、避難者の方が先に到着して、入れないがために窓ガラスを割って入場したというような事例、避難所に行ったけれども、施設が開場されていないと思って、駐車場にずっ

といったというような事例なども課題だというふうに考えています。さまざまな課題が浮き彫りとなりましたので、今、区長が申し上げましたように、検証会議を立ち上げて、有識者の皆さんや市民の皆さんにアンケートをお願いしながら、新潟市としてこの課題を整理し、最終的な結論を得たいと思っています。そうしたことをまた市民の皆さんにしっかりとお伝えし、次の地震に備えていくと、防災力の強化につながっていくと思いますので、よろしくお願いします。

(行田委員)

続きまして、避難所では、水や食料は、少しの間であれば、飲まず食わずで我慢できると思います。ですが、トイレだけは我慢ができないと思っていますが、この点について、どのような対策を考えておられるのかということをお教えいただければと思います。

(市長)

ありがとうございます。ご指摘のとおりだと思います。災害時には断水などによって、避難所のトイレが使用できなくなることや、トイレの排せつ物により汚染されて、衛生的に問題になるということが予想されます。トイレが機能不全に陥って、避難所の衛生環境が劣悪になりますと、避難者の皆さんの健康被害につながっていくと思いますし、そういったことから、災害時のトイレ整備は非常に重要で、優先度の高い課題であると認識しています。

現在ですが、避難所に携帯トイレと簡易トイレを備蓄しています。また、不足時には最寄りの備蓄拠点から配送するため、2日分の携帯トイレを備蓄しています。仮設トイレですが、災害時応援協定を提携しています事業者から調達をして、2日間でおおむね設置を完了することになっています。水洗トイレが機能不全となった場合、主に携帯トイレ、仮設トイレ、それからマンホールトイレの活用を想定していますが、時間の経過とともに、適したものを使い分けながら、衛生面の確保に取り組んでいきたいと思っています。よろしくお願いします。

(行田委員)

ありがとうございます。続きまして、1つの地域に必ず1カ所は、災害時にトイレ機能を果たせる公園を整備するなど必要ではないかと考えています。1つの地域というのがどの程度の広さになるかというのはあるかと思いますが、災害時にトイレ機能を果たせる公園という点についてどのようにお考えでしょうか。

(市長)

ありがとうございます。マンホールトイレは衛生的で、入り口の段差が少なく、要配慮者が使用しやすい面もありますので、災害時のトイレ環境確保に有効だと思います。市では、災害時に提供可能なマンホールトイレを、公園や、避難場所となるとところに31カ所、合計93基配備しています。整備にあたっては、コストが高いことや放流先の下水道施設の被害状況や浸水の状況によって、使用できなくなる可能性があるといった課題もありますが、重要な施設と考えています。

本市の地形は、洪水や津波の想定区域が広く、浸水の継続時間が長引く傾向にあるため、マンホールトイレの整備にあたっては、地形の特徴を踏まえた設置場所の検討が必要になり

	ますが、現在、東区では寺山公園が 5 基、藤見中央公園が 4 基、マンホールトイレを設置していますので、使い方も含めて、周知を図っていきたいと思います。 (行田委員) ありがとうございました。 (佐藤会長) 大変ありがとうございました。できるだけ多くの委員の皆さんから発言を頂きたかったのですが、時間となりましたので、これをもちまして、市長と東区自治協議会委員との懇談会を終了させていただきます。市長、長い時間、ありがとうございました。 (市長) 皆さん、大変ありがとうございました。時間の関係で、すべての皆さんの質問にお答えできなかったかもしれませんが、また次の機会に、ざっくばらんに意見交換をさせていただければと思います。会長をはじめ、皆様方に、今年度もまたお世話になりますが、引き続きどうぞよろしくお願いします。本日は、誠にありがとうございました。 (佐藤会長) ありがとうございました。それでは、事務局から 5. 事務連絡をお願いします。 (事務局) 事務連絡をさせていただきます。次回の全体会議は令和 6 年 6 月 27 日木曜日午後 2 時から、こちらの東区プラザホールで行います。第 1 部会は 6 月 14 日金曜日午前 10 時から、東区プラザ音楽練習室 1、第 2 部会は 6 月 11 日火曜日午後 2 時半から、東区プラザ音楽練習室 2、第 3 部会は 6 月 13 日木曜日午前 10 時から、東区プラザ音楽練習室 2 で、それぞれ開催します。なお、広報部会につきましては、これから日程調整させていただきますので、お願いします。事務局からは以上です。 (佐藤会長) はい、ありがとうございました。これで、予定されていた議題はすべて終わりました。自治協議委員が集まるこの機会でありますので、委員の皆様には何かお知らせしたいことなど、各委員の方、ありますでしょうか。 それでは、以上をもちまして、令和 6 年度第 2 回東区自治協議会を閉会します。長時間にわたり、お疲れ様でした。ご協力に感謝を申し上げます。ありがとうございました。
5. 事務連絡	
傍聴者	0 名
報道機関	0 社